

大阪国際福祉専門学校 学則

第1章 組織

(目的)

第1条 本校は、教育基本法及び学校教育法の定めるところにしたがって、国際学を中心とする教育、及び精神障害を始めとする保健と福祉を中心にした専門教育を施し、それぞれの専門性を生かし豊かな教養を備えた社会に貢献する人材を育成することを目的とする。

(名称)

第2条 本校は、大阪国際福祉専門学校という。

(位置)

第3条 本校は、大阪府大阪市天王寺区夕陽丘町3番10号に置く。

第2章 課程、学科、修業年限、定員及び休業日

(課程・学科・修業年限・定員)

第4条 本校の課程、学科、修業年限並びに定員は、次のとおりとする。

課程名	学科名	修業年限	入学定員	総定員	備考
教育社会福祉専門課程	介護福祉科	2年	40名	80名	昼間
文化教養専門課程	心理・医療事務科	2年	40名	80名	昼間

(学年・学期)

- 第5条 1. 本校の学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終了する。
2. 学期は次のとおりとする
第1学期 4月1日から9月末日まで
第2学期 10月1日から3月末日まで

(休業日)

第6条 本校の休業日は次のとおりとする。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日

- (3) 夏期休業 8月 1日～ 8月 31日まで
- (4) 冬期休業 12月 21日～ 1月 7日まで
- (5) 春期休業 3月 11日～ 4月 7日まで
- (6) 創立記念日 (認可を受けた日とする)
- (7) 臨時休業 この他、必要とあるときは学校長において臨時に休業日を設けることができる

第3章 教育課程、授業時間数及び教員組織

(授業時間数)

第7条 本校の教育課程及び授業時間数は次のとおりとする。

(別表に定めるところによる)

(始業及び終業)

第8条 本校の始業及び終業の時刻は次のとおりとする。

1. 専門課程は、午前9時から午後5時までとする。

(教職員組織)

第9条 本校に次の教職員を置く。

- (1) 校長 1名
- (2) 専任教員 6名以上
- (3) 講師 5名以上
- (4) 事務職員 3名以上
- (5) 学校医 1名

第4章 入学、休学、退学、卒業及び賞罰

(入学資格)

第10条 本校の入学資格は次のとおりとする。

- (1) 専門課程は高等学校を卒業したもの及びこれと同等の学力ありと認められた者とする

(入学時期)

第11条 本校の入学時期は次のとおりとする。

- (1) 専門課程は毎年4月1日とする。
- (2) 転入学(編入学を含む)は認めない。
- (3) 科目等履修は認めない
- (4) (2)、(3)については、教育社会福祉専門課程のみ適用する

(入学手続き)

- 第12条 (1) 入学を希望するものは、本校所定の入学願書その他の書類に、第20条に定める入学検定料を添えて、指定期日までに出席しなければならぬ。
- (2) 入学を希望するものには選考を行い入学を許可する。
- (3) 入学許可をうけたものは、入学必要書類に第20条の入学金を添え10日以内に手続きをとらなければならぬ。

(休学・復学)

- 第13条 生徒が、疾病その他やむおえない事由によって3ヶ月以上休学する場合は、診断書及び所定の書類にその事由を記し、校長の許可を受けなければならぬ。
2. 前項の者が復学しようとする場合は、届け出て復学することができる。

(退 学)

- 第14条 生徒が退学しようとするときは、所定の書類にその事由を記し校長の許可を受けなければならぬ。

第5章 学習の評価、課程の修了、褒賞、懲戒

(卒業の認定)

- 第15条 本校所定の課程を修了したのものには、学習評価のうえ卒業証書(別紙様式1)を授与する。

(褒 章)

- 第16条 成績優秀にして他の模範となるものは褒賞することがある。

(懲 戒)

- 第17条 次の各号の1に該当するものは、退学を命ずることがある。
1. 性行が不安定でこれ以上学校生活を続け得ないと見えるもの。
 2. 出席常ならず技能習得の見込み立たぬもの。

3. 学校の秩序を乱し、他の生徒に迷惑であると思えるもの。
4. 正当な理由がなく、かつ所定の手続きを行わずに授業料を3か月以上滞納し、その後においても納入の見込みがないときは、退学させることがある。

(試 験)

- 第18条
1. 試験は学期末期ごとに行い、最終学年の終わりには卒業試験を行う。
 2. 試験の成績は、各学科目ごとに100点満点とし60点以上を合格点とする。
 3. 追試験とは、病気・事故等により定期試験を欠席した者が受験できる試験を言う。
 4. 再試験とは定期試験科目の内、不合格と評価された科目について再度受験できる試験を言う。
 5. 追・再試験の実施時期等についてはその都度掲示する。

(欠 席 者)

- 第19条 出席時間数が2/3(実習のみ4/5)に満たない者は、履修認定及び認定試験を受けられない。

第6章 入学検定料、入学金、授業料

- 第20条 1. 本校の入学検定料、入学金、授業料などは次のとおりとする。

課 程	教育社会福祉専門課程	文化教養専門課程
学 科	介護福祉科	心理・医療事務科
入 学 検 定 料	20,000 円	20,000 円
入 学 金	100,000 円	100,000 円
授 業 料	620,000 円	620,000 円
施設維持費(年額)	250,000 円	250,000 円
実習・演習費(年額)	120,000 円	30,000 円

2. 授業料、施設維持費、実験実習料は出席の有無にかかわらず所定の期日までに納入しなければならない。
3. 教材費、その他の費用を徴収することがある。

第7章 寄宿舍、健康診断

- 第21条 寄宿舍に関する事項は、校長が別に細則で定める。

第22条 健康診断は、毎年1回別に定めるところにより実施する。

第8章 付帯事業

第23条 次のとおり付帯事業を行なう。

名 称	授業時間数	定員	備考
社会福祉士養成通信課程	3.240時間	140名	別に細則で定めるところにより実施する
大阪府主催離職者等再就職訓練事業 委託訓練	別に細則で定めるところにより実施する		

附則

1. この学則は、昭和64年4月1日より施行する。
2. この学則の施行に関し、必要な事項は校長が別に定める。
3. 平成3年4月1日より施行する。
4. 平成6年4月1日より施行する。
5. 平成7年2月2日より施行する。
6. 平成7年4月1日より施行する。
7. 平成8年4月1日より施行する。
8. 平成9年4月1日より施行する。
9. 平成10年11月1日より施行する。
10. 平成12年4月1日より施行する。
11. 平成12年5月1日より施行する。
12. 平成13年4月1日より施行する。
13. 平成15年4月1日より施行する。
14. 平成17年3月3日より施行する。
15. 平成17年4月1日より施行する。
16. 平成18年4月1日より施行する。
17. 平成20年4月1日より施行する。
(但し、第4条に掲げる人間福祉科及び人間心理科の平成19年4月1日以前の入学生は従前による)
18. 平成21年4月1日より施行する。
19. 平成23年4月1日より施行する。
20. 平成25年4月1日より施行する。
21. 平成26年4月1日より施行する。
(但し、第4条に掲げる心理・医療事務科は平成27年4月1日より施行し、平成26年4月1日以前の入学生は従前による)
22. 平成29年4月1日より施行する。
(但し、第4条に掲げる介護福祉科及び心理・医療事務科の平成28年4月1日より以前の入学生は従前による)
23. 平成29年3月10日より施行する。

第 号

卒 業 証 書

氏 名
生年月日

あなたは本校専門課程 心理・医療事務科(2年)の所定の課程を修めたので卒業証書を授
与し、文部科学大臣による告示(平成六年文部省告示第八十四号)により、専門士(文化・教
養専門課程)と称することを認める。

平成 年 月 日

学校法人 夕陽丘学院
大阪国際福祉専門学校
校長 ○ ○ ○ ○

第 号

卒 業 証 書

氏 名

生年月日

あなたは本校専門課程 介護福祉科(2年)の所定の課程を修めたので卒業証書を授与し、

文部科学大臣による告示(平成六年文部省告示第八十四号)により、専門士(教育・社会福祉

専門課程)と称することを認める。

平成 年 月 日

学校法人 夕陽丘学院

大阪国際福祉専門学校

校長 ○ ○ ○ ○

心理・医療事務科 カリキュラム						
系列	科目	形式	必・選	1年次時間数	2年次時間数	時間数
心理学 専門科目	心理学概論Ⅰ・Ⅱ	講義	必修	60		60
	心理測定法Ⅰ・Ⅱ	演習	必修		60	60
	人格心理学Ⅰ・Ⅱ	講義	必修	60		60
	認知心理学Ⅰ・Ⅱ	講義	必修		60	60
	行動心理学Ⅰ・Ⅱ	講義	必修	60		60
	発達心理学Ⅰ・Ⅱ	講義	必修	60		60
	教育心理学Ⅰ・Ⅱ	講義	必修	60		60
	社会心理学Ⅰ・Ⅱ	講義	必修		60	60
	犯罪心理学Ⅰ・Ⅱ	講義	必修		60	60
	臨床心理学Ⅰ・Ⅱ	講義	必修	60		60
	心理療法Ⅰ・Ⅱ	講義	必修	60		60
	カウンセリング心理学	演習	必修		30	30
	臨床心理学実験実習Ⅰ・Ⅱ	演習	必修		60	60
	健康心理学Ⅰ・Ⅱ	講義	必修		60	60
	色彩心理学	講義	必修	30		30
	芸術療法	演習	必修		30	30
精神保健論	講義	必修		30	30	
医療事務 専門科目	臨床医学概論Ⅰ・Ⅱ	講義	必修	60		60
	解剖学と生理学Ⅰ・Ⅱ	講義	必修	60		60
	医薬と検査Ⅰ・Ⅱ	講義	必修	60		60
	公衆衛生学	講義	必修	30		30
	医学・医療用語	講義	必修	30		30
	医療秘書実務	講義	必修	30		30
	医療事務総論	講義	必修	30		30
	医療事務演習Ⅰ・Ⅱ	演習	必修	60		60
	医療事務演習Ⅲ	演習	必修	30		30
	医事コンピュータ演習Ⅰ	演習	必修	30		30
	医事コンピュータ演習Ⅱ	演習	必修		30	30
	診療情報管理論Ⅰ・Ⅱ	講義	必修		60	60
	疾病コーディング演習	演習	必修		30	30
	医師事務作業補助実務演習	演習	必修		30	30
教養科目	社会福祉概論	講義	必修		30	30
	介護概論	講義	必修		30	30
	卒業研究	演習	必修		30	30
	進路対策	講義	必修		30	30
	情報処理Ⅰ・Ⅱ	演習	必修	60		60
	人権ライフゼミⅠ・Ⅱ	講義	必修	60	60	120
選択科目	受験対策(小論文)	講義	選択		30	30
	英語Ⅰ(編入対策)	講義	選択	30		30
	英語Ⅱ(編入対策)	講義	選択		30	30
	検定試験対策Ⅰ	講義	選択	30		30
	検定試験対策Ⅱ	講義	選択		30	30
	検定試験対策Ⅲ	講義	選択		30	30
	医療秘書実務実習	実習	選択		80	80
必修科目小計				990	780	1770
選択科目小計				60	200	260
開講科目時間合計				1050	980	2030
開講科目数合計				44		
卒業認定時間数				1020	840	1860

平成29年4月1日から適用、平成28年度生までは従前による

介護福祉科カリキュラム						
	教育内容	科目名	1年	2年	合計	
人間と社会	人間の尊厳と自立	人間の尊厳と自立	30		30	
	人間関係とコミュニケーション	人間関係とコミュニケーション	30		30	
	社会の理解	社会と制度の理解Ⅰ	30		30	
		社会と制度の理解Ⅱ		30	30	
		フィールドワーク			60	60
		ビジネス実務	30		30	
		人権//ライフゼミⅠ	60		60	
人権//ライフゼミⅡ			60	60		
介護	介護の基本	介護の基本Ⅰ	60		60	
		介護の基本Ⅱ	60		60	
		介護の基本Ⅲ		30	30	
		介護の基本Ⅳ		30	30	
	コミュニケーション技術	コミュニケーション技術A	30		30	
		コミュニケーション技術B	30		30	
	生活支援技術	生活支援技術Ⅰ	30		30	
		生活支援技術Ⅱ	30		30	
		生活支援技術Ⅲ	30		30	
		生活支援技術Ⅳ	30		30	
		生活支援技術Ⅴ	30		30	
		生活支援技術Ⅵ	30		30	
		生活支援技術Ⅶ		30	30	
		生活支援技術(障害Ⅰ)	30		30	
		生活支援技術(障害Ⅱ)		30	30	
		生活支援技術(障害Ⅲ)		30	30	
	介護過程	介護過程Ⅰ	30		30	
		介護過程Ⅱ	30		30	
		介護過程Ⅲ	30		30	
		介護過程Ⅳ		30	30	
		介護過程Ⅴ		30	30	
	介護総合演習	介護総合演習Ⅰ	60		60	
		介護総合演習Ⅱ		60	60	
	こころとからだのしくみ	発達と老化の理解	発達と老化の理解	60		60
		認知症の理解	認知症の理解Ⅰ	30		30
			認知症の理解Ⅱ		30	30
		障害の理解	障害の理解Ⅰ	30		30
障害の理解Ⅱ				30	30	
こころとからだのしくみ		こころとからだのしくみⅠ	30		30	
		こころとからだのしくみⅡ	30		30	
	こころとからだのしくみⅢ	30		30		
	こころとからだのしくみⅣ		30	30		
医療的ケア	医療的ケア	医療的ケアⅠ	60		60	
		医療的ケアⅡ		60	60	
			990	570	1560	
教養科目	情報処理Ⅰ・Ⅱ		60		60	
	介護福祉特講Ⅰ「就職支援」			30	30	
	介護福祉特講Ⅱ「国家試験対策」		30		30	
	介護福祉特講Ⅲ「国家試験対策」			30	30	
	介護福祉特講Ⅳ「国家試験対策」			30	30	
	介護保険事務(選択)			30	30	
	健康心理学(選択)			30	30	
	障害者スポーツ概論(選択)			30	30	
	アロマセラピー(選択)			30	30	
開講科目合計時間数			1080	780	1860	
介護実習Ⅰ		実習Ⅰ	270		270	
介護実習Ⅱ		介護過程実習		180	180	
介護実習合計時間数					450	
総時間数			1350	960	2310	
卒業認定時間数			1350	900	2250	

平成29年4月1日から適用、平成28年度生までは従前による